

令和5年 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり3万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から8月の間に家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
(住民税均等割が非課税の対象世帯には6月に送付しています。)

- 申請等手続きの期限は**令和5年9月29日まで**です。



給付額

1世帯あたり **3万円**

支給時期

南関町が確認書(または申請書)を受理した日から4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

対象の世帯 (いずれか)

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月~8月の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**の
収入となった世帯(家計急変世帯)

6月1日時点で南関町にお住いの人には**確認書または申請書**が届きます(要返送)

※「課税状況」が不明な方等には申請書が届きます。申請の際は「非課税証明書」が必要となります。

詳しくは右ページ「I」へ

申請が必要

申請期間：令和5年6月26日(月)
~令和5年9月29日(金)

申請時点で住民登録のある市区町村へ申請。

【申請書配布先】南関町役場 福祉課

詳しくは右ページ「II」へ



支給手続きや支給要件の詳細は右ページをご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯

世帯の全ての人が、令和5年6月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、市区町村に**返信してください**。
【確認事項】
①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯の中に、令和5年6月2日以降に転入した人がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒にお住まいの市区町村の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月から8月までの間の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。)

(例)住民税非課税となる年間給与収入の目安(南関町の場合)単身の場合：給与所得93万円以下、母・子(1人)の場合137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

南関町役場福祉課 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口
熊本県玉名郡南関町大字関町64番地

☎ **57-8503** 受付時間 平日8:30~17:15